資本金及び準備金の額の減少公告

当社は資本金の額を十億七千二百六十七万六千六百十円、資本準備金の額を十五億五千二百六十七万六千六百十円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年三月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十九年四月六日

東京都港区赤坂四丁目八番一四号

株式会社ジオネクスト

代表取締役　山田　哲嗣

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年四月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年四月六日

東京都中央区日本橋小舟町一二番地一〇

ノーベルファーマ株式会社

代表取締役　塩村　仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年四月六日

北海道釧路市光陽町六番六号

大倉工業株式会社

代表取締役　山下　道明

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

当社は、定款を変更して公告を官報に掲載する方法にいたしましたので公告します。

平成二十九年四月六日

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字向原五〇

東北ガス株式会社

代表取締役社長　佐藤　康夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である張在雄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月六日

東京都新宿区百人町一丁目二二番三号新宿ナショナルコート八〇五号室

株式会社ＡＬＴＩＢＡＳＥ

日本における代表者　張　在　雄

限定承認公告

本籍東京都北区豊島七丁目三番四号、最後の住所神奈川県横浜市鶴見区下末吉三丁目一三番四四号第二小菅荘一〇二

被相続人　亡　飯塚　勉

右被相続人は平成二十八年十一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十九年三月二十一日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月六日

東京都北区豊島七丁目一一番八号

限定承認者　飯塚　健介

限定承認公告

本籍大阪府大阪市中央区大阪城一番、最後の住所大阪府大阪市住吉区上住吉一丁目八番三三号五〇一号

被相続人　亡　井本　茂

右被相続人は平成二十八年十二月十七日死亡し、その相続人は平成二十九年三月二十二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月六日

東京都目黒区青葉台三丁目七番一七号ソプラタワー一三〇五号室

相続財産管理人　井本　一茂

限定承認公告

本籍岡山県津山市上村一八二番地、最後の住所東京都世田谷区宮坂一丁目四一番二二号東急ドエルアルス豪徳寺二〇一

被相続人　亡　流郷　千代

右被相続人は平成二十九年一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十九年三月二十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月六日

東京都世田谷区宮坂一丁目四一番二二号東急ドエルアルス豪徳寺二〇一

限定承認者　篠原　芽美

限定承認公告

本籍広島県呉市広吉松一丁目九五四五番地三、最後の住所広島県呉市広石内三丁目一番三八号

被相続人　亡　山根　敬洋

右被相続人は平成二十八年十二月十六日死亡し、その相続人は平成二十九年三月十四日広島家庭裁判所呉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月六日

広島県呉市広吉松一丁目四番三号

限定承認者　山根　三奈

限定承認公告

本籍福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈一一五六番地、最後の住所福岡県福岡市東区若宮四丁目一三番一八号

被相続人　亡　今泉　良子

右被相続人は平成二十八年十二月一日死亡し、その相続人は平成二十九年三月二十二日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月六日

福岡県福岡市東区香椎団地一番二―三〇五号

相続財産管理人　今泉　颯太

限定承認公告

本籍沖縄県中頭郡北谷町字吉原七五七番地三九、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　渡久地良進

右被相続人は平成二十八年八月一日死亡し、その相続人は平成二十九年三月二十四日那覇家庭裁判所沖縄支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月六日

沖縄県中頭郡北谷町字吉原七五七番地三九

相続財産管理人　渡久地良一

訂正公告

平成二十九年三月三十日（号外第六十七号）掲載の第三期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年四月六日

京都府京都市中京区西ノ京下合町一番地

株式会社ＵＬ島津ラボラトリー

代表取締役　追谷　武寿

訂正公告

平成二十九年三月二十九日（号外第六十六号）掲載の第二十一期決算公告（枠組）中、固定資産「421」とあるは「502」、資産の部合計「749」とあるは「829」、流動負債「119」とあるは「200」、負債及び純資産の部合計「749」とあるは「829」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十九年四月六日

大阪市淀川区宮原五丁目一番一八号新大阪サンアールセンタービル一〇階

コリン・ジャパン株式会社

代表取締役　荻原　浩

正誤

ページ	段	行	誤	正
四三	上	終りから四	及び同局高崎河川国道事務所、同局利根川下流河川事務所及び下館河川事務所	
四四	四	終りから一	四丁目	四丁目及び七丁目
八	下		九本バタ	字本バタ

四三ページ上段終りから三行目「平成十四年関東地方整備局告示第二百六十二号」は削除する。

同日（同号外）関東地方整備局告示第七十三号（土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件）（原稿誤り）

平成二十九年三月十三日近畿地方整備局告示第二十七号（都市計画に関する件）（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月六日付第七四号一六〇

ページ●同日付政府調達第六五号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）